

セミナー参加の皆様へ 先着25事業所

雇用管理改善サポーター 無料相談と勉強会のご案内

人材育成や**雇用管理制度**への疑問を解決しませんか？

例えばこんな疑問

無資格・未経験者を育てるには？

ワークライフバランスに積極的に取り組むには？

早期離職防止と人材が定着する職場づくりとは？

解決方法は？

階層別研修体系の構築と助成金の活用

労働時間・労働形態・福利厚生制度の見直し

評価制度やキャリアパスの作成と運用

介護事業所様の疑問やお悩みを個別相談や勉強会を通じて、解決に向けてサポートします！

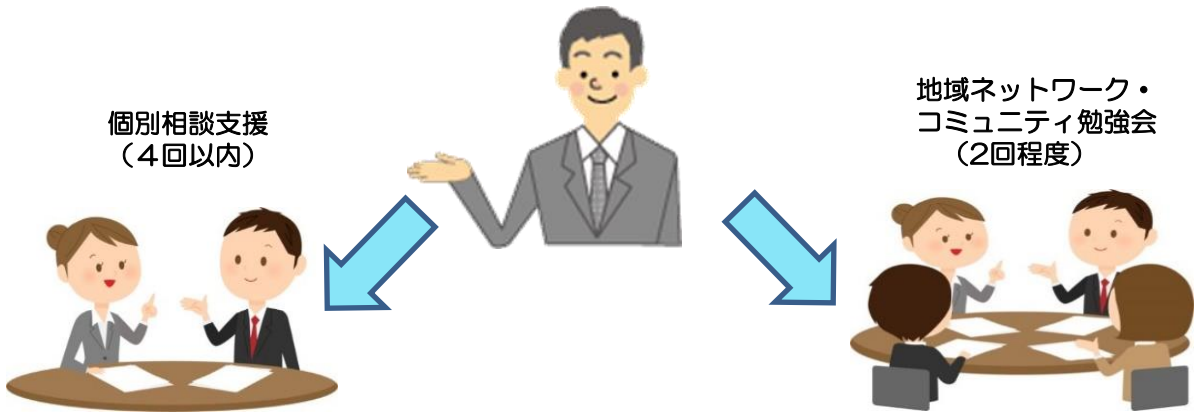
雇用管理改善サポーター相談支援イメージ

雇用管理改善サポーターが事業所へ雇用管理改善に関する相談・支援を行います。

雇用管理改善サポーター

個別相談支援
(4回以内)

地域ネットワーク・
コミュニティ勉強会
(2回程度)



* 相談支援の流れ

8~9事業所で構成

お申込み

支援決定のご連絡

日程調整

ご相談
アドバイス

※ 日程・時間は相談に応じます。

令和2年度 神奈川県労働局委託事業 「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」

(公財)介護労働安定センター神奈川支所では、今年度も「地域ネットワーク・コミュニティ構築」を通じて、雇用管理改善サポーターによる個別相談や勉強会にて、介護事業所の「魅力ある職場づくり」を支援させていただきます。

① 地域ネットワーク・コミュニティとは？

同種のサービスごとに、1グループ8～9事業所で構築します。こちらが地域ネットワーク・コミュニティとなります。

② 地域ネットワーク・コミュニティ勉強会について

構築したグループごとに、同種のサービスでの課題等についての勉強会に参加していただきます。勉強会については、2回程度の開催となります。

③ 個別相談支援について

各事業所での課題の解決に向けて、雇用管理改善サポーターによる個別相談を受けていただきます。個別相談については、原則4回以内となります。

地域ネットワーク・コミュニティ勉強会
【課題例】無資格・未経験者を育てるには
など？

※8～9事業所で
構成します。



サポーターによる個別相談
課題の解決に向けてサポートします！

※日程・時間等は
相談に応じます。



④ 支援対象条件は？

- ・雇用保険適用事業主である中小企業等や、雇用管理改善に積極的、意欲的に取り組む事業所が対象です。
- ・サポーターが提案した雇用管理制度について、年度内に導入を目指していただきます。
- ・支援内容は、好事例として当支所ホームページ等へ掲載予定のため、ご了承頂ける事業所が対象です。但し、事業所名や個人情報等は非公開とします。
- ・地域ネットワーク・コミュニティへの参加をお願いします。

⑤ 雇用管理改善サポーターとは？

当センターの委嘱を受けた介護分野の雇用管理・人材育成・助成金などに詳しい専門家(社会保険労務士・産業カウンセラーなど)です。

※ その他、疑問点等をご連絡ください。

お問い合わせ先・お申込先



公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支所

〒231-0007 横浜市中区弁天通 6-79 港和ビル 8F

TEL:045-212-0015 FAX:045-212-0016

